

議第 2 1 号議案

核兵器禁止条約を調印し、核兵器廃絶運動の先頭に立つとともに、速やかな被爆者国家補償を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日提出

提出者	新座市議会議員	小野由美子
賛成者	//	高 邑 朋矢
	//	石 島 陽子
	//	小 野 大輔
	//	笠 原 進
	//	黒 田 実樹

提 案 理 由

政府に対して、核兵器禁止条約に参加すること、また、締約国会議にオブザーバー参加すること及び被爆者国家補償の実現を求めるため、この案を提出する。

核兵器禁止条約を調印し、核兵器廃絶運動の先頭に立つとともに、速やかな被爆者国家補償を求める意見書

核兵器の非人道性を証言し、身をもって長年告発してきた被爆者たちの運動が国際的に評価され、１０月１１日、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。

ロシアが核威嚇を繰り返し、アメリカや他の核保有国も「核抑止力」の強化を進めるもとで、核使用の「瀬戸際」とも言われる危機的な状況が世界中にあります。ノーベル委員会のフリドネス委員長は授与会見で、核兵器使用の手を縛っているのは、核兵器は絶対悪であるという被爆者を先頭とした世論と、核兵器禁止条約の力であると強調しました。

核保有国とその「核抑止力」に依存する国は今こそ、被爆者の言葉に真摯に耳を傾け、人類を破局の危機から引き戻す行動に踏み出すべき時です。被爆者が訴える核兵器の非人道性を認めるなら、その使用を前提にした「核抑止力」に依存するのは筋が通りません。我が国も「核の傘」から脱し、今こそ核兵器禁止条約に参加し、唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶のイニシアティブをとるべきです。

また、来年は被爆８０年。被爆者の平均年齢は８５歳を超えました。被爆者が一貫して求めてきた原爆被害への国家補償を速やかに実現すべきです。

よって、政府におかれましては、以下の対応を強く求めるものです。

- 1 世界過半数の国々が調印・批准した核兵器禁止条約に参加すること。また、締約国会議にオブザーバー参加すること。
- 2 被爆者国家補償を速やかに実現すること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和６年１２月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
外務大臣 様